令和2年度 特別の教育課程の実施状況等について

石川 都・道・府・県

学 校 名	管理機関名	設置者の別
金沢市立泉小学校(外52校1分校)	金沢市教育委員会	国・②・私

1. 特別の教育課程を編成・実施している学校及び自己評価・学校関係者評価の結果公表に関する情報

対 9 つ 育 報	
学 校 名	自己評価結果及び学校関係者評価結果の公表
泉	http://cms.kanazawa-city.ed.jp/izumi-e/
中村町	http://cms.kanazawa-city.ed.jp/nakamura-e/
十一屋	http://cms.kanazawa-city.ed.jp/juuichiya-e/
泉野	http://cms.kanazawa-city.ed.jp/izumino-e/
犀桜	http://cms.kanazawa-city.ed.jp/saiou-e/
小立野	http://cms.kanazawa-city.ed.jp/kodatsuno-e/
兼六	http://cms.kanazawa-city.ed.jp/kenroku-e/
中央	http://cms.kanazawa-city.ed.jp/chuuou-e/
芳斎分校	http://cms.kanazawa-city.ed.jp/housai-e/
長田町	http://cms.kanazawa-city.ed.jp/nagata-e/
明成	http://cms.kanazawa-city.ed.jp/meisei-e/
諸江町	http://cms.kanazawa-city.ed.jp/moroe-e/
馬場	http://cms.kanazawa-city.ed.jp/baba-e/
森山町	http://cms.kanazawa-city.ed.jp/moriyamamachi-e/
浅野町	http://cms.kanazawa-city.ed.jp/asanomachi-e/
小坂	http://cms.kanazawa-city.ed.jp/kosaka-e/
千坂	http://cms.kanazawa-city.ed.jp/chisaka-e/
夕日寺	http://cms.kanazawa-city.ed.jp/yuuhidera-e/
大浦	http://cms.kanazawa-city.ed.jp/ooura-e/
浅野川	http://cms.kanazawa-city.ed.jp/asanogawa-e/
鞍月	http://cms.kanazawa-city.ed.jp/kuratuki-e/
粟崎	http://cms.kanazawa-city.ed.jp/awagasaki-e/
大野町	http://cms.kanazawa-city.ed.jp/oonomachi-e/
金石町	http://cms.kanazawa-city.ed.jp/kanaiwa-e/
大徳	http://cms.kanazawa-city.ed.jp/daitoku-e/
戸板	http://cms.kanazawa-city.ed.jp/toita-e/

緑	http://cms.kanazawa-city.ed.jp/midori-e/
押野	http://cms.kanazawa-city.ed.jp/oshino-e/
米丸	http://cms.kanazawa-city.ed.jp/yonemaru-e/
三馬	http://cms.kanazawa-city.ed.jp/minma-e/
富樫	http://cms.kanazawa-city.ed.jp/togashi-e/
額	http://cms.kanazawa-city.ed.jp/nuka-e/
内川	http://cms.kanazawa-city.ed.jp/uchikawa-j/
犀川	http://cms.kanazawa-city.ed.jp/saigawa-e/
湯涌	http://cms.kanazawa-city.ed.jp/shibahara-j/
田上	http://cms.kanazawa-city.ed.jp/tagami-e/
医王山	http://cms.kanazawa-city.ed.jp/iouzen-j/
森本	http://cms.kanazawa-city.ed.jp/morimoto-e/
花園	http://cms.kanazawa-city.ed.jp/hanazono-e/
不動寺	http://cms.kanazawa-city.ed.jp/fudouji-e/
三谷	http://cms.kanazawa-city.ed.jp/mitani-e/
南小立野	http://cms.kanazawa-city.ed.jp/minamikodatsuno-e/
伏見台	http://cms.kanazawa-city.ed.jp/fushimidai-e/
扇台	http://cms.kanazawa-city.ed.jp/ougidai-e/
木曳野	http://cms.kanazawa-city.ed.jp/kibikino-e/
三和	http://cms.kanazawa-city.ed.jp/miwa-e/
長坂台	http://cms.kanazawa-city.ed.jp/nagasakadai-e/
新神田	http://cms.kanazawa-city.ed.jp/shinkanda-e/
西南部	http://cms.kanazawa-city.ed.jp/seinanbu-e/
米泉	http://cms.kanazawa-city.ed.jp/yonaizumi-e/
四十万	http://cms.kanazawa-city.ed.jp/shijima-e/
西	http://cms.kanazawa-city.ed.jp/nishi-e/
安原	http://cms.kanazawa-city.ed.jp/yasuhara-e/
杜の里	http://cms.kanazawa-city.ed.jp/morinosato-e/

2. 特別の教育課程の内容

(1)特別の教育課程の概要

自分の思いや考えを英語で表現するとともに、ふるさと金沢の歴史や文化を英語で世界に発信できるコミュニケーション能力を育成するため、小学校第3・4学年については外国語活動に替えて、第5・6学年については外国語科に替えて、「英語科」として実施する。さらに小学校第3~6学年において15分の短時間学習を週1回以上設定することで、年間12単位時間を国の標準授業時数に加えて確保し、本市独自教材「Sounds Good! KANAZAWA」を活用して、発展的な学習を行う。

- (2) 学校又は地域の特色を生かした特別の教育課程を編成して教育を実施する必要性金沢市では、平成8年度より「世界都市金沢構想」を背景に、地域人材を導入した小学校英語活動に着手し、平成16年度からは「世界都市金沢小中一貫英語教育特区」としてまた、平成21年度からは、教育課程特例校として、小学校第3学年以上に英語科を設置し、小学校での学びを中学校へとつなぐ9年間を通した独自の英語教育カリキュラムと教材を作成し、特別の教育課程による英語教育を継続して実施してきた。近年、本市においては、北陸新幹線の開業やクルーズ船の寄港数の増加に伴い、海外からの観光客も大幅に増えている。子供たちが世界の人々と英語を使って積極的な交流をしていく中で、金沢の魅力を広く世界に発信し、国際社会でも活躍できるよう、これまで進めてきた「金沢市小中一貫英語教育」を継続するため、特別の教育課程を編成する必要がある。
- (3)特例の適用開始日 令和2年4月1日
- (4)取組の期間令和2年4月1日~令和5年3月31日
- 3. 特別の教育課程の実施状況に関する把握・検証結果
- (1) 特別の教育課程編成・実施計画に基づく教育の実施状況
 - 計画通り実施できている
 - 一部、計画通り実施できていない
 - ・ほとんど計画通り実施できていない
- (2) 実施状況に関する特記事項
 - ※(1)で「計画通り実施できている」のため、記載なし。
- (3) 保護者及び地域住民その他の関係者に対する情報提供の状況
 - ○実施している
 - 実施していない
- 4. 実施の効果及び課題
- (1)特別の教育課程の編成・実施により達成を目指している学校の教育目標との関係本特例は、金沢世界都市構想の理念に基づき、本市の子どもたちが、世界の人々と英語で豊かにコミュニケーションができるよう、小中一貫した体系的なカリキュラムのもとで、より質の高い指導を実施するため、「英語科」の設置を行うものである。

実際、各小学校においては、国の標準授業時間に年間12単位時間(小学校第3~6

学年において15分の朝学習を週1回設定)を加えた教育課程を作成し、金沢型学習スタイルに基づく授業が実施されている。

例年第6学年に実施している英語意識調査では、「ショートタイムの時間(朝学習)は 英語の勉強に役立っている」の項目において、86%の児童が肯定的な回答であった。 また、「英語の授業がわかる」の肯定的回答は92%を超えており、本特例の実施が、本 市児童の英語力育成に効果的であることが伺える。

また、「書くこと」領域における項目では、「アルファベットの大文字が書ける」の肯定的回答は98%、「アルファベットの小文字が書ける」の肯定的回答は93%であり、これは朝学習において、3年生から「書くこと」に段階的に取り組んできた成果であるといえる。

しかし、「英語の授業が好きだ」の肯定的回答は71%にとどまっており、児童の興味 関心を高める授業づくりの工夫が課題である。

(2) 学校教育法等に示す学校教育の目標との関係

本市においては、教育基本法第二条第五号及び学校教育法第二十一条第三号の規定を踏まえ独自に作成した英語科副読本「Sounds Good! KANAZAWA」を用いて、郷土の歴史や文化について英語学習を通して学んでいくことで、海外に向けて英語で発信できる力や自国と他国の違いに気付き、国際的な視野で物事を捉える態度の育成を目指している。

本市独自教材英語科副読本「Sounds Good! KANAZAWA」は、金沢の姉妹都市、名所、食文化、伝統工芸品に加え、自分の住む町の紹介や観光客等へのおもてなしなど、金沢の魅力を紹介する際の英語表現を、音声中心に学んでいく教材である。

各学校においては、主たる教材「NEW HORIZON Elementary (東京書籍)」や、総合的な学習の時間で取り組んでいる「金沢ふるさと学習(金沢のもつ伝統や文化、自然、歴史、食などの多様な素材や人材を活用した学習)」で学んだ内容と英語科副読本「Sounds Good!KANAZAWA」を関連させて学んでおり、「Sounds Good!KANAZAWA」の活用については、「Unit3 Let's go to Italy.(NEW HORIZON Elementary 2)で Unit5 Traditional Crafts of Kanazawa (Sounds Good!KANAZAWA)の伝統工芸品を扱った。」や「総合の時間に、外国の方に加賀野菜や郷土料理を紹介する表現を考える際に使用した。」など、金沢を紹介する英語表現を獲得しながら、他教材や他教科の学習内容の理解を深めている。

しかし、例年実施している「英語教育に関する報告書」のアンケートにおいて、教科書 NEW HORIZON Elementary や他教科と「Sounds Good! KANAZAWA」を関連させて学習することについて「やや不十分であった」と回答した学校もあり、令和3年度は、その効果的な活用についてより一層周知していく必要がある。

5. 課題の改善のための取組の方向性

4に示す課題を踏まえて、今後児童のコミュニケーションへの興味関心を高め、本市独自教材「Sounds Good!KANAZAWA」を活用した授業作りを充実させていく。

そのためには、児童や学校の実態に応じた特色ある題材の工夫やICTの効果的な活用、

また、「Sounds Good!KANAZAWA」と教科書「NEW HORIZON Elementary」や他教科と関連させた授業の好事例の紹介等をとおして、全ての児童が、英語への関心を高め、英語を「言いたい」「聞きたい」と思うことができるような授業づくりを進めていく。

2. 特別の教育課程の内容

(1)特別の教育課程の概要

小学校における英語教育のため、第3学年から第6学年の教育課程に「英語科」を設置する。授業時数の振り替え方は、第3学年、第4学年は、外国語活動の15時間と総合的な学習の時間の32時間に替えて47時間の「英語科」を実施する。第5学年、第6学年は、外国語活動に替えて50時間の「英語科」を実施する。

(2) 学校又は地域の特色を生かした特別の教育課程を編成して教育を実施する必要性

金沢市は平成7年に「金沢世界都市構想」を策定し、本市の歴史と固有の伝統文化を継承するとともに、現代社会の当面する新しい課題に積極的に取り組むための人材育成を進め、世界の中で独特の輝きを放つ「世界都市金沢」の形成に努めてきている。また、世界に7つの姉妹都市を持ち、小・中学校において様々な形態で交流が行われている。

学校教育においても、平成8年度に地域人材を導入した小学校英語活動に着手し、平成16年度からは「世界都市金沢小中一貫英語教育特区」として、小学校に英語科を新設し、小学校での学びを中学校へとつなぐ9年間を通した独自の英語教育カリキュラムを作成して、特別の教育課程による英語教育を実施し、平成21年度からは、教育課程特例校として継続してきた。

平成27年度、再度、9年間を通した英語教育新カリキュラムを策定し、各成長段階でめざす姿を明確にして取り組むことにした。

これからの子供たちにとって、英語で他国の人と交流する場面は多くなり、英語によるコミュニケーション能力はさらに必要になってくると考えられる。金沢市では、学習指導要領の改訂に合わせ、これまでの成果をもとに、小学校では聞く活動を低学年の段階から取り入れることでコミュニケーション能力の土台を作り、それを踏まえて「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能について、各学年の発達に応じた指導を段階的に行っていきたい。また、学習意欲の向上を図り、中学校への円滑な接続を図るために、中学校の基本的な内容も取り入れて作成された小学校第6学年用副読本を、主たる教材として継続して活用する。

今後も、このような取組を継続・発展させていくため、特別の教育課程による教育の実施が必要である。

(3)特例の適用開始日 平成30年4月1日

(4)取組の期間

平成30年4月1日~平成32年3月31日

- 3. 特別の教育課程の実施状況に関する把握・検証結果
- (1) 特別の教育課程編成・実施計画に基づく教育の実施状況
 - 計画通り実施できている
 - ・一部、計画通り実施できていない
 - ・ほとんど計画通り実施できていない
- (2) 実施状況に関する特記事項
 - ※(1)で「一部、計画通り実施できていない」又は「ほとんど計画通り実施できていない」を選択した場合は、必ず記載する。
- (3) 保護者及び地域住民その他の関係者に対する情報提供の状況
 - 実施している
 - 実施していない

4. 実施の効果及び課題

(1)特別の教育課程の編成・実施により達成を目指している学校の教育目標との関係本市では、金沢市立小学校英語科学習指導基準を作成し、「聞く」「話す」「読む」「書く」の観点ごとに指導の内容を明確にし、英語を通じて言語・文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図ってきた。

特に、書くことにおいては、第6学年に実施している英検ジュニアゴールド(児童英検)の文字の分野の正答率が毎年上昇傾向にあることや、英検ジュニアと同時期に行う英語意識調査において、「アルファベットの大文字を書くことができる」「アルファベットの小文字を書くことができる」の肯定的回答がそれぞれ90%を超えていることからも、児童の書くことへの関心・理解の深まりが伺える。

さらに、第6学年の94%が、校区ALTや国際交流員と交流し、本市独自教材「Sounds Good Jump」の内容を活用して、ふるさと金沢の歴史や文化、自分の思いや考えを紹介するなどの活動を実施することができた。

しかし一方で、第5学年における外国の方との交流は30%にとどまっており、児童のコミュニケーションへの興味関心を高めるためにも、系統的・継続的な外国の方との交流機会の確保が必要である。

(2) 学校教育法等に示す学校教育の目標との関係

本市においては、教育基本法第二条第五号及び学校教育法第二十一条第三号の規定を 踏まえ独自に作成した英語科副読本「Sounds Good」を用いて、郷土の歴史や文化につい て英語学習を通して学んでいくことで、海外に向けて英語で発信できる力や自国と他国 の違いに気付き、国際的な視野で物事を捉える態度の育成を目指している。

第6学年に実施した英語意識調査において、「英語の授業がわかる」の肯定的回答が80%を超えており、これは、英語科副読本「Sounds Good」で扱う世界の国々の名所や金沢の姉妹都市、金沢の名所、自分の住む町の紹介、観光客等へのおもてなしなどの題材が、総合的な学習の時間の内容につながる題材であり、関連させて学ぶことで、児童の学習効果を高めることができたことや、全授業に英語インストラクターを配置し、学級担任とのティームティーチングで児童一人一人へきめ細かな指導を実施してきた成果と言える。

しかし一方で、「英語の授業が好きだ」の肯定的回答は63%にとどまり、児童の興味関心を高める授業の工夫が必要である。

5. 課題の改善のための取組の方向性

4に示す課題を踏まえて、今後児童のコミュニケーションへの興味関心を高め、目的 を明確にした授業作りを実施する必要がある。

そのため、これまで使用してきた本市独自教材「Sounds Good」を改訂し、より金沢の魅力を英語で表現するための内容を充実させたり、外国の方と交流する機会を計画的に設定し、コミュニケーションの目的意識を明確にしたりすることで、本特例の教育的効果を高めていきたい。